

# 災害発生時の速やかな情報提供のために (ご協力のお願い)

## 【現状】

災害発生時における情報伝達方法は、FAX を基本としています。  
必要な情報は、保健所から多くの薬局に対して、FAX を送付しています。

## 【問題点・課題】

中北保健所管内のすべての薬局に送付すると、膨大な時間がかかり、**迅速な情報提供ができません**。災害時には、各市町村、医療機関等の被災状況の把握のためにも FAX を使用するため、さらに伝達が遅れることが予想されます。  
送信枚数の制限から、記入例などが添付できず、**必要最小限の情報提供に限定**されます。  
電話回線網がパンクするなど、FAX が使用できない状況も懸念されます。

そこで

**災害発生時の情報伝達に電子メールを利用します。( )**

## 【メリット】

必要な情報を、すべての薬局に、同時に、速やかに提供することができます。  
添付ファイル等により、**充実した情報提供**ができます。  
電話回線網がパンクしても、インターネット網が正常である可能性があります。

さらに

**平常時の情報提供にも電子メールを利用します。( )**

## 【なぜならば】

災害時だけの利用になると、メールアドレスの変更による不達、メールの確認忘れ（メールにより情報提供されることを忘れてしまう）が懸念されます。  
**メールアドレスの常時確認**、メールによる情報伝達に日ごろから慣れていただくことが必要だと考えます。

ただし、電子メールが利用できない薬局に対しては FAX を利用します。また、**確実に伝達が必要な情報**（講習会の開催、大規模な法改正等）についても、**郵送または FAX** を利用します。

裏面に続きます

## 【今回お願いしたいこと】

メールでの情報提供について、貴薬局で対応いただけるか検討をお願いします。  
別紙にご回答の上、中北保健所までFAXで返送してください。

## 【今後の流れ】（「メールによる受信が可能」と回答いただいた場合）

### テスト送信

災害発生時のメール利用をご了解いただきました薬局に対し、確認メールを送付します。  
（並行して、FAXを送付します。）

### 災害発生時の情報提供

の確認以降の災害発生時（災害対策本部が設置された時）には、適宜、メールで情報提供をします。

### 平常時の情報提供

平常時のメール利用をご了解いただいた薬局には、メールによる情報提供に切り替えさせていただきます。

## 平成 25 年度の大雪の例

### （通知の内容）

大雪のために医療機関にかかれない患者のため、FAXによる処方箋の交付、調剤が例外的に認められた。

### （情報提供にかかった時間）

209 薬局に 2 枚送付したところ、6 時間 20 分かかりました。

メールであれば、もっと速やかに情報提供できました。

### （各薬局からの問い合わせ）

通知の内容を送付するだけにとどまってしまい、具体的な取り扱いについての問い合わせを何件かいただきました。

メールであれば、想定される状況等を事前にご説明することや、よくあるお問い合わせ内容と回答を追加情報として提供することも可能でした。

災害時にも適切な医療を提供するためには、正確・迅速な情報提供が不可欠です。どうぞ主旨をご理解いただき、1 件でも多くのご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】 山梨県中北保健所 衛生課

電話 055-237-1382

FAX 055-235-7115